

# 公民館の休校日開放（2001 秋）に関する調査報告

織田 揮準\*・中西 智子\*・廣岡 秀一\*・宇田 光\*\*

平成 14 年度から学校週 5 日制度がスタートした。学校週 5 日制の完全実施によって、児童生徒の学校内で過ごす時間が減少し、児童生徒の生活の場が学校から家庭、地域社会へと変化する。しかし、家庭や地域社会の休校日における児童の受け入れ態勢（受け皿）の不備による学力低下、非行の低年齢化がさらに進行するのではないかと危惧する意見がある。本研究によって、学校週 5 日制度導入のための試行期間であった平成 13 年度秋に三重県下の公民館が実施した「休校日における小学校および公民館の児童向け開放の実態」に関する調査結果から、子どもの居場所として公民館がどのような機能を果たしたか、公民館開放の阻害要因は何かなどの実態が明らかにされた。本研究成果が、学校週 5 日制時代における地域密着型公民館のあり方を創造する話し合いや協議のきっかけとなり、その資料として役立つ幸いである。

キーワード：学校週 5 日制、公民館開放、休校日開放、児童の受け皿、子どもの居場所

## 1 はじめに

明治時代から続いてきたわが国の学校教育を支える教育制度の一つが学校週 6 日制度であったが、平成 14 年度から学校週 5 日制度が導入された。また、学校週 5 日制度の実施により、子ども達が地域社会で過ごす時間が大幅に増加し、子どもたちの健全な育成に果たす地域社会の役割や子どもたちを受け入れる公共施設の整備・充実に対する県民の要請と関心が急速に高まっている。

本研究では、地域密着型公共機関の代表として公民館を取り上げ、公民館が学校週 5 日制の試行期間であった平成 13 年度に「こどもの居場所」、「地域の受け皿」としてどのように機能したか、また、学校週 5 日制度が完全導入される来年度（平成 14 年度）に向けた準備状況等についての実態調査を行い、学校週 5 日制時代の余暇活動（含む、学校外学習）の場、すなわち「学びと共生の場」（地域密着型公共施設）としての公民館が果たすべき役割や機能について、また、教育行政の支援のあり方等について提言する。

\* 三重大学教育学部

\*\* 南山大学総合政策学部

## 2 方法

### 2.1 調査の対象

三重県生涯学習センターのホームページから三重県内の公民館、市民センターが 140 館が調査対象として抽出された。

### 2.2 回答者・公民館の属性

「公民館開放調査」（発送総数 241 通）は、館長宛に郵送され、公民館長（又は、代理者）に回答を依頼した。回収された 140 通の回答者の内訳は、館長の回答が 50%、回答者の所属する公民館の所在地は郡部 31%、市部 64%であった。

## 3 調査結果

専任職員が「館長ひとり」という公民館が 1 割強、館長を除く専任職員が 0~2 名の公民館は全公民館の 76%で、県下の公民館が極めて少数の専任職員で運営されており、休校日の「児童向け公民館開放」が、専任職員の数から見て、極めて困難な状況にあることがうかがえる。

以下、三重県下の公民館が平成 13 年度秋に「こどもの居場所」、「地域の受け皿」としてどのように機能したか、また、学校週 5 日制度が

完全導入される平成14年度に向けた準備状況等について述べる。

表1 公民館の専任職員数(含む、館長)(140館)

	1名	2名	3名	4名以上	無回答
回答館数	18	41	48	15	18

### 1) 公民館の施設調べ

公民館のもつ施設の内訳をみると、1) 7割(98館)の公民館が「あり」と回答した施設は和室、研修室・集会室、2) 5割(70館)が「あり」と回答した施設は会議室、実習室・調理室であった。地域住民が個人的に利用することを前提にして設置された「図書館」をもつ公民館は5割弱、「学習室」は2割と少ない。これまでの公民館のもつ施設が、クラブやサークルなど地域住民の集団の利用を目的にした「貸し館、貸し室的機能の強い施設」であることが判明した。

表2 施設「あり」と回答した公民館(回答140館)

1. 学習室	20%	2. 図書室	49%
3. 研修室集会室	74	4. 会議室	68
5. 実習室調理室	69	6. 和室	89
7. 図工室工作室	11	8. 遊戯室	4
9. コンピュータ室	6	10. 視聴覚室	3

学校週5日制時代の休校日における「子どもの居場所」としての公民館が有効に機能するためには、どのような施設が必要か、今後の検討課題といえよう。

### 3.1 2001秋「児童向け公民館開放」状況

学校週5日制の導入によって小学校が休校日になった土、日曜日(平成13年9月から11月)における「児童向け公民館開放」の状況をたずねる質問が準備され、回答が求められた。ここでは、平成13年9月から11月の休校日における公民館の開放状況について整理し、分析する。

#### (1) 平成13年秋における公民館の開放状況

平成13年秋(9-11月)の休校日に「児童

向け」に開放した公民館は3割で、7割の公民館が実施していない。

表3 休日(9-11月)児童向け公民館開放状況(130館)

1 全休校日に児童向け公民館開放した	5%
2 不定期に児童向け公民館開放した	23
3 児童向け公民館開放しなかった	72

#### (2) 平成13年秋休校日の公民館職員勤務状況

休校日に「児童向け開放」を実施した公民館は3割弱にすぎなかった。学校休日に開館した公民館は25%と少ないが、児童向けの開放に際しては「公民館職員またはそれに代わる大人」が勤務しており、休校日における公民館開放が、専任職員の勤務負担増につながっていることが窺える。

表4 公民館開放日における職員勤務状況(121館)

1 職員が必ず勤務した	14%
2 職員又は大人が勤務した	8
3 職員も大人もいない日があった	3
4 休校日開放をしなかった	74

#### (3) 児童向け公民館開放の予算的措置

平成13年度秋の「休校日の児童向け公民館開放のための予算的措置」がされた公民館は、わずかに7%であるが、「児童向け開放」を実施した公民館は26%であった。「児童向け開放」を実施した大部分の公民館は、予算的措置がされていない状態での開放であり、公民館職員の善意による公民館開放であった。

表5 児童向け公民館開放の予算的措置(191館)

1 予算的措置がされた	5%
2 予算的措置がされなかった	95

#### (4) 児童のための学習施設の設置状況について

児童が自主的、個人的に利用できる学習施設(部屋)を持つ公民館は3割弱である。この結果から、学校週5日制時代に予想される個人的な利用、個人的な生涯学習に対応できる施設としての「新しい公民館」の再構築が今後の課題

とえよう。

表 6 学習施設（部屋）の設置状況（132 館）

1 学習施設がある	27%
2 学習施設はない	74

(5) 学習等の指導・助言士の配置状況

公民館に配置されている職員の任務は「公民館の管理」で、来館する個々の児童の自主的な学習活動に対する支援や助言といった「教育的指導の担当職員」やボランティアが配置されなかった実態が明らかにされた。

表 7 学習等の指導・助言者の配置状況（129 館）

1 配置された	10%
2 配置されなかった	87
3 配置されたときとされないときがあった	3

(6) 学習等の指導・助言支援組織の配置状況

休校日に来館する児童に対する支援体制、すなわち、「来館した児童の相談にのったり、学習等の指導・助言をする協力者がいる、あるいは、支援組織がある」と回答した公民館は、わずかに 14%であった。公民館が、クラブやサークルといった集団的な利用施設（集団利用型施設）から個人的に利用可能な地域密着型施設（個人利用型施設）になるためには、公民館活動を支援するボランティアや支援組織の確保が緊急な課題といえよう。

表 8 来館した児童への学習等の支援組織（105 館）

1 支援組織がある	4%
2 組織にはなっていないが、協力者がいる	10
3 支援者も支援組織もない	86

(7) 公民館の児童向け行事の開催状況

平成 14 年度秋の休校日に「児童向け行事（講座や教室など）」を開催した公民館は 2 割強である。しかし、少ない専任職員、予算措置といった劣悪な条件下で 2 割強もの公民館が「児童のための行事（公民館主催）」を企画・実践していることは特記すべき実態といえよう。

表 9 民館の児童向け行事の開催状況

1 開催した	23%
2 開催しなかった	77

(8) 「児童向け行事」に対する公民館開放状況

調査対象の期間（平成 13 年 9 月から 1 月）に地域住民や団体主催の「児童向け行事」が、公民館を会場にして開催された公民館は 22%、公民館主催の「児童向け行事」とほぼ同数であることが判明した。とくに「要請があったが開放しなかった」と回答した公民館は皆無であり、地域住民主催の「児童向け行事」の公民館利用に積極的な協力・支援を行っている実態が明らかにされた。

表 10 児童向け公民館施設の開放状況（132 館）

1 開放した	22%
2 開放の要請がなかった	78
3 要請があったが開放しなかった	0

(9) 開放された公民館施設

地域の住民、各種団体に開放された主な公民館施設は、「研修室・集会室」、「会議室」、「和室」など多目的型施設である。「図書室」、「実習室、調理室」の開放がそれぞれ 11%あり、今後は、個人的利用、利用目的限定型施設の整備、充実への要望が高まるであろう。

表 11 児童向けのクラブ等に開放された施設（140 館）

1. 学習室	2%	6. 和室	13%
2. 図書室	11	7. 図工室・工作室	1
3. 研修室・集会室	14	8. 遊戯室	1
4. 会議室	14	9. コンピュータ室	1
5. 実習室、調理室	11	10. 視聴覚室	1

(10) 自主的な学習活動に開放された公民館施設

児童の個人的利用に開放された公民館施設の代表は、「図書室」である。「図書室」を休校日に開放した公民館は 20 館あり、本調査に回答した 140 館に占める割合は約 14%で、高い比率とはいえない。

表 12 児童の学習に開放された公民館施設 (140 館)

1. 学習室	3%	6. 和室	6%
2. 図書室	14	7. 図工室・工作室	1
3. 研修室・集会室	7	8. 遊戯室	0
4. 会議室	7	9. コンピュータ室	1
5. 実習室、調理室	4	10. 視聴覚室	1

### (1) 広報物、広報活動について

公民館を会場にした「児童向け行事」の広報活動をした公民館は、4館に1館の割合で、主な広報活動は「公民館内掲示」、「小学校配布」「地区の家庭配布」である。しかし、「公民館としての広報活動はしなかった」とする公民館が約半数あり、「児童向け行事」に対する公民館の広報活動は十分とはいえない実態が明らかにされた。

表 13 児童向け催しのポスター等作成状況 (105 館)

1 広報物を作成した	26%
2 広報物を作成しなかった	74

表 14 児童向け催しの広報活動状況 (86 館)

1. 公民館内に広報物を掲示した	21%
2. 小学校に広報物を配布した	11
3. 地区の家庭に広報物を配布した	9
4. 市や町村の広報誌に公開した	0
5. ホームページ (HP) に公開した	0
6. 公民館として広報活動はしなかった	52

公民館を会場にした各種行事の「広報活動」は、公民館活動の実態やその重要性について地域住民や設置者（地域の行政）の理解を深め、支援を得るために有効な、そして必要不可欠な活動といえよう。

### 3.3 平成 13 年秋児童向け公民館開放状況

平成 13 年 9 月から 11 月の休校日における公民館の開放状況の概要を述べる。

#### (1) 公民館の休校日開放の障害要因

公民館（回答総数 140 館）の過半数が肯定回

答した「休校日における公民館開の障害要因」は、「公民館開放に要する予算がない (91%)」、「休校日開放に対する地域住民の支援や支援組織がない (77%)」、「休校日開放における職員の勤務上の問題が未解決である (76%)」、「児童に開放できる施設や備品がない (76%)」、「休校日開放の施設管理者の確保ができない (69%)」、「公民館利用規程などの制度的な問題が未解決である (53%)」である。

表 15 休校日開放の障害要因肯定率 (140 館)

1 公民館設置者の理解や支援が得られない	28%
2 利用規程などの制度的な問題が未解決	53
3 休日開放における職員の勤務上の問題	76
4 公民館開放に要する予算がない	91
5 児童に開放できる施設や備品がない	76
6 公民館利用が過密で休日開放の余裕なし	30
7 休日開放の施設管理者の確保ができない	69
8 職員の理解や協力が得られない	20
9 地域住民の支援や支援組織がない	77

これらの結果から、予算の確保、公民館職員の休日勤務、公民館利用規程の整備、公民館の施設設備の整備・充実などの教育行政的な問題、および、地域住民の公民館開放に対する支援組織の未整備が、公民館開放の障害要因であったという実態が明らかにされた。

#### (2) 公民館開放マニュアル (利用規定)

「児童向け公民館開放マニュアル (利用規定)」の作成とその公開は、「公民館の児童向け開放」を推進するための重要な条件である。「休校日の児童向け公民館開放マニュアル (利用規定) がありますか」に対する回答から「児童向け公民館開放マニュアル」を整備している公民館は 5%に過ぎない。

表 16 公民館開放マニュアルの有無 (127 館)

1. マニュアルがあり、公開している	3%
2. マニュアルはある、公開していない	2
3. マニュアルはない	95

### (3) 「児童向け公民館開放調査」の実施状況

平成 13 年秋の休校日に「児童向け公民館開放」を実施した公民館は約 25%、公民館が「子どもの居場所作り」に積極的取り組んだ実態が明らかにされた。しかし、「休校日の児童向け公民館開放調査」を (a) 地域住民や各種団体に実施した公民館は 1%、(b) 児童や保護者に実施した公民館は 2%であった。

この結果から、住民や児童のニーズを公民館の運営に反映させるといった発想が公民館に求められるであろう。

表 17 住民対象の「児童向け公民館開放調査」  
実施状況（回答 129 館）

1. 実施した	1%	2. 実施しなかった	95%
3. 調査実施の検討中	4%		

表 18 児童や保護者対象の「公民館開放に関する調査」  
実施状況（回答 129 館）

1. 実施した	2%	2. 実施しなかった	95%
3. 調査実施の検討中	3%		

### (4) 公民館開放のボランティア、支援組織

今回の調査で、80%の公民館の専任職員数（含む、館長）が 3 名以下で、地域住民（大人）に対する生涯学習の支援業務の遂行に精一杯である公民館の実態が明らかにされた。従って、専任職員増が行われない限り「児童向け公民館開放」という新たな業務に対応する人的余裕のないことが自由記述回答の中で指摘された。公民館の職員増が困難な財政状況の中で、公民館職員の不足を補う工夫の 1 つは、地域住民やボランティアの支援を求めることであろう。

表 19 公民館開放支援ボランティア募集・依頼（127 館）

1. ボランティア募集・協力依頼をした	2%
2. ボランティア募集・協力依頼をしなかった	89
3. ボランティア募集・協力依頼を計画している	9

「児童向け公民館開放」のために地域住民やボランティアの支援を積極的に求めた公民館は 10%以下で、また、「地域住民の支援を求めたい」と考えている公民館も極めて少ないという

実態が明らかにされた。この結果から、公民館は、(1) 各種団体に対する「貸館」としての機能を維持する発想が強い、(2) 「児童のための公民館開放」は公民館職員で企画実践する発想が強く、(3) 地域住民やボランティアの支援を得て「児童のための公民館開放」を推進するという発想（公民館・地域住民・ボランティアとの共創型「児童のための公民館開放」）の乏しい実態が明らかになった。

表 20 公民館開放の支援組織設置状況（133 館）

1. ある	7%
2. 組織はないが、組織作りを検討中	9
3. そのような組織はない	84

### (5) 公民館開放推進のための意見交換・協議

学校週 5 日制の試行期間（平成 13 年度）に、「休校日における児童向け公民館開放」をテーマにした協議や話し合いが、地域住民、学区の小学校、近隣の公民館等との間で行われたかどうか、その実態について回答が求められた。その結果、地域の小学校との間で協議した公民館は 9%（11 館）、他の公民館との間で協議した公民館 9%（12 館）、そして地域住民（教員、ボランティア、クラブやサークルなどの各種団体）と協議を行った公民館はわずかに 2%（2 館）であった。

表 21 小学校との意見交換会開催状況（130 館）

1. 開催しなかった	92%
2. 1～2 回開催した	7
3. 3 回以上開催した	1

表 22 他の公民館との意見交換会開催状況（130 館）

1. 他公民館と意見交換会をしなかった	91%
2. 他公民館と意見交換会を 1～2 回した	9
3. 他公民館と意見交換会を 3 回以上した	0

この度の調査で、少ない職員、予算等といった劣悪な環境の中でなかで、「子どもの居場所作り」に尽力されている公民館の実態が明らかにされた。しかし、地域住民の意見や要望を求

める公民館の努力が十分であったかどうか、地域住民や児童等の意見や要望を取り入れた「子どもの居場所作り」、「公民館開放」であったかどうかの検討は必要であろう。

表 23 地域住民との意見交換会開催状況 (回答 130 館)

1. 地域住民と意見交換会をしなかった	98%
2. 地域住民と意見交換会を1~2回した	2
3. 地域住民と意見交換会を3回以上した	0

### 3.4 「児童向け公民館開放」準備状況

平成14年度から完全学校週5日制が導入されるが、休校日になる土、日曜日における「児童向け公民館開放」の準備状況について述べる。

#### (1) 平成14年度の公民館開放計画

平成14年度の「休校日の児童向け公民館開放」を「平成13年度並み又はそれ以上に推進したい」と回答した公民館は16% (36館)、「平成13年度並み開放は難しい」と回答した公民館はわずかに2% (2館)であり、「児童向け公民館開放」の推進に対する公民館の積極的な姿勢がうかがわれる。しかし、回答総数の7割 (86館) が「平成14年度の児童向け開放計画は白紙の状態」と回答している。「休校日の児童向け公民館開放」を阻害がする要因の解決に向けた教育行政、公民館、地域住民のさらなる努力が望まれる。

表 24 平成14年度児童向け公民館開放計画 (124 館)

1. 今年度以上に児童向け開放を推進したい	16%
2. 今年度並みの児童向け開放をしたい	13
3. 今年度並みの児童向け開放はむずかしい	2
4. 来年度児童向け開放は白紙の状態である	69

#### (2) 公民館開放で予想される障害要因

「児童向け公民館開放」を推進するために予想される9つの障害要因の全てが「未解決である」とする回答76~94%であった。9割以上の公民館が「未解決」と回答した障害要因は「公民館開放に要する経費(予算)の問題」、「児童に開放できる施設や備品の確保や整備」、「地域

住民の協力・支援組織の整備」である。地域住民と公民館との新たな関係の構築に向けて、また、「児童向け公民館開放」の阻害要因の解決に対する新たな取り組みとためのリーダーシップの発揮を公民館に期待したい。

表 25 予想される児童向け公民館開放の障害解決状況

予想される公民館開放障害要因	回答総数	解決回答
1. 公民館開放に要する予算問題	109 館	6%
2. 開放できる施設備品の確保や整備	108	8
3. 住民の協力や支援組織の整備	107	8
4. 職員の勤務上の問題	109	14
5. 休校日の公民館の管理者の確保	108	14
6. 職員の理解や協力体制の確立	104	16
7. 公民館設置者の理解や支援	109	18
8. 住民の公民館利用計画との調整	105	20

#### (3) 公民館開放で予想される障害要因

個人的利用を目的とした「図書室」の開放計画をもつ公民館は18%に過ぎない。この結果から、従来の公民館には「個人レベルで活用できる生涯学習施設」という発想が欠落していたように思われる。

表 26 公民館施設の児童向け開放計画  
(1 開放計画有 2 計画無 3 検計中 4 施設無)

開放施設	回答数	開放計画有
1. 学習室	118 館	7%
2. 図書館	121	18
3. 研修室、集会室	121	14
4. 会議室	121	17
5. 実習室、料理教室、調理室	120	16
6. 和室	118	18
7. 図工室、工作室	118	1
8. 遊戯室	119	3
9. コンピュータ室	119	3
10. 視聴覚室	120	1

#### (4) 児童向け公民館開放支援組織の設置状況

回答結果から、地域住民、各種団体のリーダ、地域の小学校の協力や支援を求めるための支援組織(委員会)等をもうけて、「休校日の児童

向け公民館開放」を進めている公民館は1割にも満たない、また、支援組織の設置を検討している公民館も少ない。「児童向け公民館開放」は、公民館が「独力で推進する」という発想のもとに推進されており、来年度も公民館単独型の「児童向け公民館開放」が計画されている実態が明らかにされた。公民館単独型の「児童向け公民館開放」は、学校週5日制時代においても継続して採用すべき有効な方策といえるだろうか、今後の検討が必要である。

表 27 児童向け公民館開放支援委員会設置状況 (127 館)

1. 地域住民、教員で組織する委員会がある	7%
2. 地域住民、教員で組織する委員会を検討中	6
3. そのような組織はない	87

### 3.5 児童向け公民館開放に対する館長の意見

平成14年度から完全学校週5日制度が実施される。公民館の館長は、完全学校週5日制度導入に対してどのような意見を持っているだろうか。その実態を解明するために公民館長の意見（自由回答）が収集された。

#### (1) 公民館開放を阻害する要因（自由回答）

学校開放阻害要因に対する公民館長の意見（回答者総数13名）から、児童へ公民館を開放することによって発生する次のような不安や心配、問題点が指摘された。

- ・指導員確保の問題 (3) ・安全面での対応 (3)
- ・職員の出勤の問題 (2) ・不安や心配ばかり (1)
- ・今まで児童対象の事業をしていないので不安 (1)
- ・施設の整備 (1) ・予算の拡充 (1)

休校日の対応については、13名の記述回答から自主事業として考えている公民館と貸館事業として認識している公民館とに分かれることが分かった。回答者の1人は「学校週5日制の趣旨から児童を家庭に返すのが本来の姿ではないか」と子どもへの対応について記述しており、公民館サイドとしては従来通りの業務維持を望んでいる館が他にもあると思われる。

公民館は社会教育、生涯学習の場としての認

識が浸透しており、平日に利用する大人の存在が大きい。そして、休日に休館することになる。各地域の公民館事業は地域の利用者と密着した事業を実施しているという自負を持っている。このような現状の中で「1ヶ月に1回位は児童のための公民館開放を考えていきたい」との回答記述がみられたが、これは公民館館長の平均的な姿勢であろう。

#### (2) 「休校日の児童向け公民館開放」を促進するための提言（自由回答）

学校週5日制時代における「休校日の児童向け公民館開放」を促進するための館長のご意見、ご提案をお聞かせ下さい。また、「休校日の児童向け公民館開放」を阻害する要因についてもお聞かせ下さい。（自由回答者数82）

総ての回答に見られる共通認識は、「公民館を開放して児童の学習・遊びの場を提供する必要性を理解している」、休校日に子どもたちを対象にした取り組みを「早急に関係者で協議して公民館を開放するための対応をたてる必要がある」である。また、「日曜日が休館日の公民館も含めて、土曜日と日曜日の子どもへ視点を置いた対応については教育委員会と話し合いが進んでいない」という実情が明らかになった。

「来年度から完全学校週5日制が導入される休校日の児童向け学校開放」に対する自由既述は、次のように分類・整理された。

<意見1> 初耳だ、何も聞いていない

まず、「この調査で初めて状況を知った、何も行政からは聞いていない」という回答がある。そうした回答には、行政からの指示や情報のなさへの不満も見え隠れしている。指示待ちだ、と批判することもできるが、確かに動けない状況が公民館にはあるとも言えそうである。

- ・お恥ずかしながら該当案件については初めて聞きましたので、論じることはできません。
- ・学校週5日制導入に対して今まで一度も行政からは指示も相談もない。今回のアンケートが初めてである。

- ・地域の受け皿としては公民館は当然とも考えるが、未だ公民館に対して協力要請等がないことに疑問を持っている。
- ・教育委員会等から大綱的な対処方法でも指示が欲しい。
- ・予算や管理者について方針を出して欲しい。
- ・この様な問題に対しては、まず教育委員会が各種団体等に働きかけて論議の場を作るべきだと考えます。

<意見2> やれることは協力しよう

「積極的に公民館として協力していこうではないか」という回答で、安全の確保対策が必要であるとの声が多数見られる。

- ・公的な施設を利用した居場所作りについては、公民館としても積極的に関わっていくべきである。
- ・子どもたちにとって「土曜日に公民館へいけば何かやっている」「公民館へ行けば楽しい」そんな公民館作り、いわば「子どものための公民館づくり」が必要。
- ・職員がいつも在籍しており、施設の開放されている公民館の位置づけは貴重と思います。
- ・居場所即ち安全で伸びやかに利用できる施設も必要であり、行政の力を投入しなければならない面が多くある。
- ・週に一度といえども、児童を安全にしかも正しい思考・行動に導く義務を怠ってはならないと考える。

<意見3> 公民館に期待するのは、「筋違い」だ。

次に、公民館に学校5日の対策を期待するのは、「筋違い」ではないか、「学校や家庭がすべき仕事を、なぜ公民館が負担しなければならないのか」という疑問がもたれている。具体的には、「学校は何をしているのか」、「もともと親のすべきことではないか」など。このことは、同時に「私たちは、子どもの指導の専門家ではない」という不安な言い方になって現れてもいる。

- ・一般行政職員に五日制導入後の対応がうまくできるか心配である。
- ・公民館職員は行政の専門家であって、児童教育の専門家ではない。
- ・週に一度といえども、児童を安全にしかも正しい

思考・行動に導く義務を怠ってはならないと考える。

- ・地域に行政の立場からも周知宣伝をやっていたきたい。
- ・公民館は子どもを「預ける」施設ではない。
- ・何ら対策も講じていない状況の中で子どもの受け皿を公民館に求めるのは不都合の限りである。
- ・休日をまして小学校の下請けをさせる気か。
- ・公民館よりも学校解放を考えてはどうか。
- ・何を目的として学校五日制の導入をするのか。教師が週休2日としたいためなのか。
- ・週休二日制の導入に伴う子どもの余暇は原則として親が管理するのが前提である。
- ・休校日の子どもの居場所は家庭にあるべき。
- ・公民館では、子どもの実態の把握が不十分なため、指導というようなことはできません。本当に教育できるのは、子どもをよく知っている教師や親ではないでしょうか。
- ・保護者に充分、週5日制の趣旨を理解させる事が大切だ。

<意見4> 物理的に困難である

「協力したくとも、予算や施設、人的資源など様々な物理的な制約から容易ではない」との回答がある。学校の子どもたちが一斉に、公民館に押し掛けてくるようなイメージでとらえた回答も見られた。

- ・当公民館としては建物がないため、居場所としては小学校を土・日に開放した方がよい。
- ・子どもの居場所作りに公民館を安易に考えることは、公民館の実体を十分把握していない人の意見である。
- ・高齢化社会を迎え、高齢者の居場所作りだけでも公民館は不足。
- ・キャパシティの問題からさらなる拡大は難しく、親子で参加するイベントという形で拡充していきたい。
- ・地区全児童の受け入れはできないと思います。
- ・公民館は生涯学習としての役割を持ちながら新しい課題に対応していかなければならない。しかし、人員は囑託を含めて2名では無理である。

<意見5> 協力体制を早急に作るべきである

- ・小P、中P、育成会等の団体が具体策を持って

相談に来たらできる限りの協力はするつもりでいる。

- ・現在ある公民館運営審議会を大いに活用し、小学校、自治会、老人会、婦人会、PTA との話合う機会を作りたい。
- ・学校から開放した以上は、すべてのところで子どもたちをどのように見ていくのが議論されなければならない。
- ・公民館と学校側、地域との連携と話し合い、会議等を自主的に推進しなければならないが、現実問題として学校は非常に多忙で（教育面、生活指導、対 PTA）あるように思われる。
- ・開放実施には、それぞれの専門分野の結集が必須であり、たとえば児童教育の分野では学校側（一部教員）が狭い施設内での児童の安全確保等は公民館側が、また、その他の分野では地域住民がそれぞれの専門分野で主体性を発揮し、協力する必要がある。
- ・その上に立って、「児童の安全確保の問題」、「事故等に対する責任や対応方法の明確化」、「指導内容や方法」、「職員体制の確保」、「地域ボランティアの確保（PTA 等）」、「土曜日にもっとも集中する講座、サークルへの対応」等を解決して、初めてこの公民館開放が可能になるものと考え考察する。
- ・学校 5 日制になっても、校長、教頭、PTA 等々で委員会を作り、教室と体育館・運動場を、適切に使用して、子ども達の成長の芽を育てるのが良いと思う。
- ・準備期間に余裕が無くなってきたが、改めて勉強（研修）して取り組まなければ間に合わない。

#### 4 まとめと提言

「公民館開放調査」（発送総数 241 通）は、館長宛に郵送され、公民館長（又は、代理者）に回答を依頼した。回収された 140 通の回答者および回答者の所属する公民館（含む、市民センター）の内訳は、館長の回答が 50%、また、所在地は郡部 3 割、市部 7 割弱であった。調査票は平成 13 年 12 月 10 日に発送され、調査票発送から 1 ヶ月後の平成 14 年 1 月 15 日をもっ

て調査票の回収を終了した。

次に、調査から得られた成果のまとめと提言をする。

##### 1) 講座・イベント型（集団利用型）公民館から公共の居場所型（個人利用型）公民館へ。

公民館が、クラブやサークルなど地域住民（大人）の集団的利用を目的にした「貸館・貸室型施設」であり、地域住民の個人的な利用施設の代表例である「図書室」をもつ公民館は 49%であった。三重県教育委員会スポーツ生涯学習課の「完全学校週 5 日制に関する意識調査概要版」（2001. 12）によれば、保護者から高い評価をえた公民館で主催された「児童・生徒向け講座」のベスト 3 は「年や学年を越えての遊び（36.7%）」、「地域の伝統芸能や文化（34.8%）」、「自由に遊んだり過ごしたり出来る場所（34.4%）」であった。

「公民館の開放」という言葉から、私たちは、「〇〇講座」、「××講演会」、「△△教室」といった講座やイベントの企画・開催といったイメージが強い。しかし、保護者や児童生徒は、「自由に遊んだり過ごしたり出来る場所」、いわゆる、「公共の居場所」で気楽に過ごしたいという要望の強い。

学校週 5 日制の時代における「児童向け公民館開放」の新しいあり方として、「児童向け講座」、「児童向けイベント」の企画、運営という発想の公民館開放から、気楽に過ごせる「公共の居場所」の整備、公共の居場所型公民館の発想が求められているといえよう。

##### 2) 「児童向け公民館開放」のための予算的措置、教育職員またはそれに代わる大人の配置

児童向けの開館に際しては「公民館職員またはそれに代わる大人」または「公民館職員」が勤務しており、専任職員の勤務負担増につながっていることが窺える。公民館職員は、貸館業務や生涯学習の企画運営等を業務にした行政職である。休校日における「子どもの居場所」という新たな機能を公民館に付加する場合は、学習支援を職務とする教育職職員の雇用、または、

それに代わる大人（ボランティア）の配置が必要で、そのための「予算確保」が必要である。

「予算がない（91％）」、「地域住民の支援や支援組織がない（77％）」、「休校日開放における職員の勤務問題（76％）」、「施設や備品（76％）」、「休校日開放の施設管理者の確保（69％）」、「公民館利用規程などの制度的問題（53％）」など、公民館開放を阻害する難問を、地域住民、小学校、ボランティア、教育委員会の担当者と共同して解決するための努力、リーダーシップの発揮が公民館に望まれる。

### 3) 生涯学習時代、学校5日制時代にふさわしい公民館、「公共的な居場所」の創造

休校日の学校開放は「学校週5日制の趣旨に反する」であろうか、また、休校日における「公民館開放」は学校の下請けだろうか。この度の調査で、学校長は「休校日の学校開放は学校週5日制の趣旨に反する」と考え、また、公民館長は「休校日の公民館開放を期待するのは筋違いだ」と考えていることが明らかになった。

学校週5日制がスターとすると、年間の休校日数は約160日で、1年（365日）の約44％が休校日になる。学校週5日制時代の小学校を年160日が開放される教育施設として維持すべきものか、それとも1年365日が児童のために開かれた教育施設としての新しい役割を担う教育施設へと移行すべきだろうか。

今回の調査で、小学校は休校日における「児童向け学校開放」、公民館は休校日における「児童向け公民館開放」に関する地域住民や保護者の意見収集や話し合いの場を設けることに対して積極的な役割を果たさなかったこと、また、小学校、公民館、教育委員会の三者による学校開放、公民館開放にかかわる協議や情報交換がほとんど行われなかった実態が明らかになった。

今後は、学校週5日制がもつ本来の教育的な

意義を再確認しながら、小学校、公民館、教育委員会、自治会、老人会、婦人会、PTAなど児童の教育に関わりの深い人々との話し合いを通して、小学校や公民館の新たな役割についての相互理解を深めることが必要であろう。その場合、教育経験の豊富な教員は、間接的・直接的に学校開放、公民館開放のシステム作り、支援活動に積極的に参加すべきであろうし、この役割を担える人材として教員に取って代わられる人材は少ないであろう。親、地域住民、小学校、公民館、教育委員会を交えた話し合いの場づくりに公民館長のリーダーシップの発揮が期待されている。

### 参考文献

織田揮準、中西智子、宇田光、廣岡秀一  
公共施設の学習・余暇活動支援の実態とあり方に関する調査研究 ― 学校週5日制の休校日における児童向け小学校・公民館開放に関する調査研究 ― 三重県高等教育関連連絡会議研究報告書 平成14年3月発行。

### 附記

本報告は、平成13年度三重県高等教育関連連絡会議の支援を得て行われた「公共施設の学習・余暇活動支援の実態とあり方に関する調査研究 ― 学校週5日制の休校日における児童向け小学校・公民館開放に関する調査研究 ―」の研究成果の一部をまとめたものである。研究を進めるに際して多くの方々からいただきましたご支援、ご意見、資料の提供、また、調査票へのご回答に厚くお礼申し上げます。